

高原町告示第6号

令和3年第7回高原町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年10月12日

高原町長 高妻 経信

1 期 日 令和3年10月22日

2 場 所 高原町役場議場

○開会日に応招した議員

陣 圭介君

反田 吉巳君

松元 茂春君

中村 昇君

温水 宜昭君

福澤 卓志君

末永 充君

入佐 廣登君

前原 淳一君

温谷 文雄君

令和3年 第7回 高原町議会臨時会会議録（第1日）

令和3年10月22日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和3年10月22日 午前10時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第13号 専決処分について（専決第16号）
令和3年度高原町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第4 承認第14号 専決処分について（専決第17号）
令和3年度高原町一般会計補正予算（第13号）
- 日程第5 議案第56号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第57号 令和3年度高原町一般会計補正予算（第14号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第13号 専決処分について（専決第16号）
令和3年度高原町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第4 承認第14号 専決処分について（専決第17号）
令和3年度高原町一般会計補正予算（第13号）
- 日程第5 議案第56号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第57号 令和3年度高原町一般会計補正予算（第14号）
-

出席議員（10名）

1番 陣 圭介君	2番 反田 吉巳君
3番 松元 茂春君	4番 中村 昇君
5番 温水 宜昭君	6番 福澤 卓志君
7番 末永 充君	8番 入佐 廣登君
9番 前原 淳一君	10番 温谷 文雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中嶋 秀一君 書記（事務局次長） 中嶋 雄二君
書記（副主幹） 古川 裕子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	高妻 経信君	副町長	横山 安博君
教育長	西田 次良君		
総合政策課長	馬場 倫代君	総務課長	内村 秀次君
税務課長	平川 昌知君	町民福祉課長	水町 洋明君
環境保全対策監	高原 寿志君	ほほえみ館長	久徳 信二君
産業創生課長	森山 業君	農政林務課長	上村 洋二君
農畜産振興課長	田中 博幸君	建設水道課長	入佐 和彦君
会計管理者兼会計課長	酒匂 政利君	高原病院事務長	花牟禮 秀隆君
教育総務課長	末永 恵治君		

◎ 開会・日程

午前10時00分 開会

○議長（温谷文雄君）

ただいまから令和3年第7回高原町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期日程案及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで町長より発言の申出がありました。

10月15日に高妻経信町長が2期目の就任をされました。2期目の就任に当たり最初の会議となりますので所信表明の発言を許可します。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

おはようございます。本日は私の所信表明の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

私は、去る10月3日に執行されました高原町長選挙において、町民の皆様の支持をいただき2期目の当選の栄に浴することができ、引き続き、高原町政運営の重責を担っていくこととな

りました。

これまでの4年間、職員と一丸となり議員各位と町民の深い御理解の下、各種事業の推進と諸課題の解決に当たってまいりました。この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。

10月15日に第25代高原町長に就任いたし、令和3年第7回高原町議会臨時会の開催に当たり私の所信の一端を述べさせていただきます。

今後、4年間の任期におきまして、町民の期待と職責の重大さを肝に銘じながら高原町の発展と町民の幸せ実現のため全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては引き続き御理解、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

高原町長職として、これまでの4年間を通じまして私がまず感じましたのは、高原町の人口減少が急激に進んでいるということであります。

神武の里たかはる人口ビジョンでは、2040年には高原町の人口は6,665人まで減少すると予測されており、特に若者を中心に生産年齢人口の減少が目立っております。人口減少は高原町の経済減退、農業をはじめとする地場産業の後継者不足、学校の存続、地域の伝統行事の継承など、多方面に影響を及ぼしております。

また、このたびの選挙期間中にも4年前と比べ町内で空き家、空き店舗が一挙に増えていることを実感いたしました。

神武の里たかはる人口ビジョンにあるように、人口減少対策とともに人が減っても持続可能なまちづくりをいかにしていくかが大きな課題であり、常に高原町の未来を見据えた行政運営が求められていると考えております。

また、行政需要の変化と多様化が進んでいるということも感じました。行政は少子高齢化など時代の変化に対応していくことが必要となりますが、ほかにも後継者不足、教育、福祉、医療など、町として取り組んでいかなければならない課題が山積いたしております。

さらに、環境問題、SDGs、自然災害への対応、デジタル化、エネルギー、感染症対策など、日本としてあるいは世界的な視野で取り組まなくてはならない新たな課題も多く出てきております。

現在の自治体に求められているのは、このような刻々と変化する自治体を取り巻く環境の変化と多様化について、いかにスピード感を持って対応できるかではないかと思っております。そうなりますと役場全体としての機能の強化や見直し、そして職務の効率化や情報収集能力など、職員個々のスキルアップが重要になってくるものと考えております。

このため、時代の変化や新たな課題に素早く柔軟に対応できる体制づくりにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私は、このたびの高原町長選挙において、幸せ実現構想として14項目の公約を挙げさせてい

ただきました。新型コロナウイルス感染症対策、農林畜産業・商工業の振興と雇用の創出、ふるさと納税の推進、観光の振興、町民本位の町政運営、移住定住の推進、災害に強いまちづくり、公共施設の整備、子育て支援・少子化対策、健康づくりと地域医療の充実、高齢者支援、資源と魅力を生かした地域の活性化、地域交通の充実、教育環境の整備、この14項目であります。

主な項目の内容について説明させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

全国で緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置が解除され、飲食店や観光などで徐々に平常に戻りつつあります。また、宮崎県においても新規の感染者はゼロの日が続くなど、ほぼ落ち着いた状況になりつつあるのではないかと思います。

本町では、町民への影響について、国、県の制度と町独自の支援策を講じてまいりましたが、日常生活や経済への影響は続いており細かい部分まで目を配りながら支援を継続していく必要があるものと考えております。

3回目のワクチン接種のための体制づくりを行いながら、感染拡大の第6波に備えつつ感染が終息したいずれかの時期に本町の日常生活、地域経済、地域コミュニティーなど、社会経済活動が一気に回復できるような準備を進めておくことも必要と考えております。

高原病院では協力医療機関として感染患者の受入れを行ってきており、また、ワクチン接種、発熱外来の診療など、公立病院としての役割を引き続き果たしてまいりたいと考えております。農林畜産業・商工業の振興と雇用の創出についての中での物産と観光資源を地域振興につなげる地域商社の設立についてであります。

高原町は観光や農産品など豊富な資源に恵まれておりますが、私はこのような資源を町が町民の皆さんとともに掘り起こし活用していけば、高原町はさらに豊かになり発展していく可能性があると考えております。

このような資源を活用し町の活性化を図るため、令和4年から5年度にかけ地域商社を設立いたします。今年度から財団設立準備室を設置し準備に入っており、ワーキンググループにおいて具体的な取組の検討も進めております。

基幹産業である農畜産業の強みを生かした高収益商品の開発、販路の拡大、商品の魅力のPR力強化などにより、雇用の創出と本町経済の活性化を進めます。

また、稼ぐ観光を目指しツアー商品の開発、ワーケーション事業などに取り組みながら、交流、関係人口の拡大、移住定住にもつなげ町の活力を高めてまいりたいと考えております。

農業においては、本町農業販売額の3分の2を占める畜産では後継者が確実に育っており経営の規模拡大も進んでおりますが、町全体の均衡ある発展のためには、さらに畑作を振興してい

く必要があります。

通水が始まっている畑地かんがい事業地域では、所得増の効果がはっきりと表れており、畑地かんがい事業を推進しながら、併せて、県、町の事業も実施しながら畑作を振興してまいります。

次に、観光の振興についてであります。

御池皇子港の整備が今年度で完了いたします。キャンプ村と併せ、御池は昔のにぎわいが戻りつつあり本町の観光拠点となるものと確信いたしております。今後、御池をワーケーション拠点としての活用を図り、関係人口の創出や移住定住につなげてまいりたいと考えております。

皇子原公園では、ウッドパークプロジェクトとして施設の木質化を進めており、環境面に配慮しカーボンニュートラルを推進する公園として活用をしております。

次に、子育て支援・少子化対策についてであります。

若者の定住を進めるためには子育て環境の充実が必要となります。地域の宝である子供が心身ともに健やかに育つことを願い、子供を社会全体で育てていくという環境をつくるとともに、親が安心して子育てができるまちづくりを進めます。

子育て世代の経済的負担軽減のため、学校給食費助成や予防接種費用医療費助成などに取り組み、子育て支援に取り組んできておりますが、このような親の負担は大きなものがあり負担ゼロを目指してまいります。

また、子供の健康や福祉、相談窓口の充実など、出産から切れ目のない子育て支援のための組織体制の充実を図ってまいります。

次に、健康づくりと地域医療の充実について。でございます。

高原町病院事業会計では、医療収益の減収が続く赤字に対する一般会計の負担も大きくなってきております。高原病院が高原町のまちづくりの観点からも必要な医療を継続的に提供していくために逼迫した財政環境の改善が必要であり、経営改革として経営規模の縮小を進めることといたします。

高原町議会からも町立病院の在り方、運営等に関する提言をいただいております。地域医療を担う医療機関として安定した経営基盤の維持と不断の経営改革に努めてまいりますので、今後とも御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、教育環境の整備についてであります。

児童生徒の減少と施設の老朽化に伴い、次代を担う子供たちのためによりよい教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、令和3年5月に高原町教育委員会が決定した高原町学校規模適正化基本方針に基づき、地域住民に対する十分な説明を行いながら令和7年度までの小中学校の再編統合を行うことといたします。

最後になりますが、私が掲げております高原町民の誰もが住み続けながら豊かさと幸せを実感できる町を実現していくには、私はまだ途上にあると判断しており、私自身が気持ちを新たにし町民目線と町政の主役は納税者である町民であることを忘れず、誠心誠意、高原町の発展と町民の福祉向上に努めてまいります。今後とも引き続きよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

[降壇]

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（温谷文雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番、末永充議員、及び8番、入佐廣登議員を会議録署名議員に指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（温谷文雄君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日、1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（温谷文雄君）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日、1日間に決定しました。

◎ 日程第3 承認第13号 専決処分について（専決第16号）

○議長（温谷文雄君）

日程第3、承認第13号、専決処分について専決第16号、令和3年度高原町一般会計補正予算第12号を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

承認第13号、専決処分について報告いたします。

令和3年第7回高原町議会臨時会議案書の1ページをお開きください。

令和3年度高原町一般会計補正予算第12号を地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年9月27日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

今回の補正の内容であります。新型コロナウイルス感染症対策として、県独自の緊急事態宣

言延長により影響を受ける事業者の収入減対策として支給する支援金についての補正でございます。

別冊の令和3年度高原町一般会計補正予算書第12号の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ600万円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ60億8,787万8,000円と定めるものでございます。

補正の内容につきまして説明させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

商工費でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、県の緊急事態宣言の発令期間が延長される中、営業時間短縮要請の対象とはならなかったものの外出自粛等の影響を受け、期間中の収入が減少した商工業者に対する支援金の経費といたしまして600万円を計上いたしております。

なお、本事業は西諸統一の支援策として取り組むものでございます。

以上、御承認方よろしくお願いいたします。

[降壇]

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

○議長（温谷文雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対の討論はありますか。

○議長（温谷文雄君）

原案に賛成の方の発言を許します。

○議長（温谷文雄君）

これで討論を終わります。

これから承認第13号を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。よって、承認第13号は承認することに決定しました。

○

◎ 日程第4 承認第14号 専決処分について（専決第17号）

○議長（温谷文雄君）

日程第4、承認第14号、専決処分について専決第17号、令和3年度高原町一般会計補正予算第13号を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

承認第14号、専決処分について報告いたします。

議案書の3ページをお開きください。

令和3年度高原町一般会計補正予算第13号を地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年9月30日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

今回の補正の内容ですが、新型コロナウイルスワクチン追加接種に係る経費及び公共土木災害復旧工事における地質調査に係る経費についての補正でございます。

別冊の令和3年度高原町一般会計補正予算書第13号の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,825万3,000円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ61億4,613万1,000円と定めるものでございます。

補正の内容につきまして説明いたします。

4ページをお開きください。

第2表の債務負担行為補正でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして債務負担行為の期間及び限度額の変更を行うものでございます。

続きまして、事業の内容につきまして説明させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

予防接種費でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業といたしまして、今回、国からワクチンの追加接種、3回目の接種に向けた準備に取りかかるよう通知があったところであり、接種体制確保に係る経費として5,425万3,000円を計上いたしております。

財源といたしまして、国県支出金を充てております。

次に、公共土木施設災害復旧費現年災害といたしまして、本年8月11日から19日にかけて豪雨により被災しました町道十文字鷹巣原線につきましては、国への災害申請に向けて早急に測量、設計に入る予定でありましたが、現地測量結果から地質調査いわゆるボーリング調査が必要となったことから、今回、調査に係る経費といたしまして400万円を計上いたしております。

以上、御承認方よろしく願いいたします。

[降壇]

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○1番（陣圭介君）

3点ほど質疑いたします。

まず、債務負担行為の補正なのですが、この新型コロナウイルスワクチン接種事業の補正前後の差額の分の金額と、今回、補正予算で上がっている金額との相違があるわけですが、その債務負担行為で補正している金額の増加分の見積りについて説明をお願いしたいと思います。

それから、国から3回目のワクチン接種の通知があったということで、今回、コロナウイルスのワクチン2回接種がもうすぐ終わる見込みかと思うのですが、3回目の接種についてどういった経緯で必要になっているとかというあたりをちょっと説明いただきたいなと思います。

それから、3点目ですが、公共土木施設の災害復旧費について、ボーリングの地質調査が必要になった経緯について、ちょっと詳細に説明いただきたいなと思います。

以上です。

○建設水道課長（入佐和彦君）

陣議員の御質問にお答えします。

まず、現場を測量いたしまして、高さが12メートルぐらい河川と道路の高さがございます。通常であればブロック積みとか大型ブロックとか混合擁壁とかで施工するところではございますが、河川と道路の距離が近くてのり面が急であります、アンカー工法という形が一番安いということで、今、それを検討しているのですが、それを行うためには土質が分からないとちょっとアンカーの長さとかそういうのが決められません。だから、そういう形でボーリング調査を横断方向に2本、一応、掘る形で考えております。

以上です。

○ほほえみ館長（久徳信二君）

御質問にお答えいたします。

まず、債務負担行為の見積りについて。でございますけれども、4ページにありますとおり、補正後の金額が1億9,205万2,000円となっております。補正前が6,169万1,000円ということの差額でございますけれども、まず本年度6月に補正を行っておりまして、6月補正が2,812万1,000円、そして9月補正が678万6,000円、そして今回が5,425万3,000円、そして令和4年度の分が4,102万1,000円、これを合計いたしまして1億9,205万2,000円ということで見積ったところでございます。

そして、2つ目でございますけれども、国のほうから9月28日に通知がまいりまして、その通知によりますと9月17日に国の分科会がございまして、その中で追加接種3回目を行う必要があると見解が出されまして、そして、おおむね2回接種を終えた8か月経過後に3回目のワクチン接種をすべきであるということが妥当という見解が出たところによりまして、今回、国

のほうから通知が来たことに伴いまして、補正予算の計上をお願いいたしたところでございます。

以上でございます。

○1番（陣圭介君）

そうすると、令和4年度分のワクチン接種については、補正予算自体が令和3年度のものなので、その8か月後を見越した3回目の接種に係る部分での債務負担行為の増ということでしょうか。

○ほほえみ館長（久徳信二君）

今回の補正の歳出の部分につきましては、令和3年度分の3回目接種に伴う経費でございまして、この債務負担行為の全額の差額の分につきましては、一応、国の指針では令和4年度の7月31日までの分を予定しなさいということでしたので、その分の見積りでございます。

以上でございます。

○議長（温谷文雄君）

ほかにありませんか。

○議長（温谷文雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対の討論はありませんか。

○議長（温谷文雄君）

原案に賛成の方の発言を許します。

○議長（温谷文雄君）

これで討論を終わります。

これから承認第14号を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。よって、承認第14号は承認することに決定しました。

○

◎ 日程第5 議案第56号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○議長（温谷文雄君）

日程第5、議案第56号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

〔登壇〕

議案第56号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書5ページをお開きください。

今回の改正は、私自身の政治姿勢といたしまして、私と副町長及び教育長の給与の減額を御提案申し上げるものでございます。

第1条は、令和3年11月1日から令和7年10月14日までの私の任期中において、私の給与の月額100分の10を減額するものでございます。

第2条、第3条につきましては、副町長及び教育長のそれぞれの給与を令和3年11月1日からそれぞれの任期中につき給与の月額100分の5を減額するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○1番（陣圭介君）

1点だけ教えてください。

4年前の当該条例の期間の話なのですが、副町長と教育長は町長の任期全体にわたっての給与の減額だったと思うのですが、今回、任期までとした考え方の違いについて教えていただけませんか。

○議長（温谷文雄君）

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（温谷文雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続し質疑を続行いたします。

○総務課長（内村秀次君）

御質問にお答えいたします。

改正前につきましては、4年前のそれぞれの任期での期日でございますが、今回の改正については、現在の体制での任期での期日となっております。

以上でございます。

○1番（陣圭介君）

そうすると、副町長、教育長が任期を迎えて、例えば再任されて同じような内容がある場合には、再度、条例改正の議案が上がってくるという対応になるわけでしょうか。

○町長（高妻経信君）

私のほうで説明させていただきますけども、今回の改正は、副町長、教育長お二人の現体制での任期までの私の考え方と御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

ほかにありませんか。

○議長（温谷文雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対の討論はありますか。

○6番（福澤卓志君）

反対の立場から討論いたします。

はじめに、本条例改正並びに町長自らの考えを否定するものではなく、考えを改め、今後4年間、高原町のために活躍していただけるよう御期待を申し上げ発言するものです。

また、副町長や教育長におかれましても、日々の御公務、大変な御苦勞と御助力をいただいております。その点、減額よりも増額し、さらに御尽力いただきたいと私は考えています。

現条例上報酬月額72万3,000円、条例が認められますと年間86万7,600円の減、4年間で347万400円が減額されることになります。

我々が頂く報酬、すなわちお金とは労働の対価として自分自身に対し明日への活力として、もちろんですが家族や社会全体に対しての幸福実現のために存在するべきと考えています。

頂く報酬を日々支えてくれる妻への慰勞、家族のためにお使いいただくことでの喜び、本町で生活の必需品を購入していただくことで町が潤い、住み暮らす町民の喜びと生活の支えとなる御一助となることから、減額されるのではなくぜひ町内でお使いいただいて、町民の笑顔を増やしていただきたい、給与を減額するのではなく頂いたものを町に還元していただく、これがよいのではないかと考えに至ります。よって、本条例を反対いたします。

議員各位におかれましては、どちらが本町のためになるのか御判断いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（温谷文雄君）

原案に賛成の方の発言を許します。

○1番（陣圭介君）

賛成の立場から一言申し上げます。

町民の平均所得水準から見て、本改正条例案は妥当と考えますので賛成といたします。

○議長（温谷文雄君）

反対の討論はありませんか。

○9番（前原淳一君）

私も反対をさせていただきます。

町長、副町長、教育長、それぞれ高原のため町民のために一生懸命頑張っている、そういう自負があるのであれば堂々と満額頂くべきだと思います。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

原案に賛成の方の発言を許します。

○議長（温谷文雄君）

反対の討論はありませんか。ありませんか。

○議長（温谷文雄君）

これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。

議案第56号は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（温谷文雄君）

起立多数です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 日程第6 議案第57号 令和3年度高原町一般会計補正予算（第14号）

○議長（温谷文雄君）

日程第6、議案第57号、令和3年度高原町一般会計補正予算第14号を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

議案第57号、令和3年度高原町一般会計補正予算第14号について説明いたします。

別冊、令和3年度高原町一般会計補正予算書第14号の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ972万3,000円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ61億5,585万4,000円と定めるものでございます。

それでは、補正の内容につきまして説明いたします。

10ページ、11ページをお開きください。

児童福祉総務費でございますが、高原町支援対象児童等見守り強化事業といたしまして、生活

にゆとりがなく子供へ十分な支援が行き届いていない世帯等を対象としまして、食材宅配や見守り、個別支援などといった事業を実施する経費972万3,000円を計上いたしております。

財源といたしまして、国庫支出金を充てております。

以上、御審議方よろしくお願いいいたします。

[降壇]

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○6番（福澤卓志君）

大変残念でありますけれども、本町の要保護児童やヤングケアラー、子供の貧困や虐待に関しての救済がまだまだ遅れていると思っております。真に子供の救済となる事業だと本事業は期待感があります。

しかし委託先が大変課題であると思っております。現在の見込みで構わないのですが、本事業にふさわしいであろう委託先があるかどうか、これを伺いたいと思います。

○町民福祉課長（水町洋明君）

福澤議員の御質問にお答えいたします。

今事業の委託先が現在あるかどうかということでございますが、現在のところ情報としてはございません。ただ、先進的に実施されている三股町さんであるとか都城さんに伺うと、社会福祉法人とかNPO法人、そういったところに委託をされているようでございます。

以上でございます。

○6番（福澤卓志君）

私も個人的に三股町の関係の方とお話を伺って、本事業について直接伺いたかったのですが時間等がなく得られる情報も少なかったのですが、本事業はスタートアップ事業ということ伺ってしまして、社会福祉法人とかでもいいのかもかもしれませんけれども、本町の実態はいかがか、疑問に思うところがありますので、指名競争とかより本町のために子供たちのために救済していただく人とか団体とか事業者なんかのお力をいただいて声なき声を救っていただきたいと、そのための募集であったり公募だったり、方法を吟味していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

今のは要望ですか。

ほかに質疑はありますか。

○1番（陣圭介君）

予算についてお伺いします。

生活にゆとりがない世帯、具体的に食材宅配とか見守り、個別支援とかというふうにして、国の予算が恐らく付いたところを当てにしてのこの予算化だと思うのですけれども、こういった感じでこれから委託先を選んでいくかというあたりと、あと詳細な事業内容としてこういった内容を考えていらっしゃるのかという点と、委託料の内訳について説明をいただきたいと思えます。

○町民福祉課長（水町洋明君）

陣議員の御質問にお答えいたします。

まず、3点いただいたわけなのですけれども、委託につきましては現在のところプロポーザル方式でと考えております。

あと2点目でございますが、事業内容でございますが、まず基本的に先ほど陣議員から御指摘がありましたように国の事業を活用して行いますことから、食材の提供等を通じた子供等の状況の把握、これは基本的にやらなければいけないこととなっております。それに付随して、その世帯等からの要望に応じて学習支援とか生活指導でありますとか、そういったことの支援をやっていくということになります。

最後、委託料の額ですが、人件費等が賃金も含めまして470万円ほどと消耗品が100万円、食料費が144万円、あと委託料と備品につきまして各100万円と計上しております。

以上でございます。

○1番（陣圭介君）

前に馬場課長が町民福祉課長だった際に子供の貧困問題についてお話したことがあって、民間のほうで自らこういった問題に動いてくれる人たちが出てき次第、予算が付いてくるものかなと私は考えていたのですけれども、そういった当てがない状態でプロポーザルをこれからしていくというような考え方だと、手を挙げる方がいっしょになかった場合に本予算自体も無駄になってしまうわけでありまして、何となくそういった活動をされている方々の様子を見ながら予算化していくのが妥当かなと私は考えているのですけれども、国の予算が付いたからそれを取りにいったというだけのようにしか見えなくて、そのあたりの考え方について教えていただけませんか。

○町民福祉課長（水町洋明君）

陣議員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、そういった団体が町内にあるかどうかというのもちょっと把握していない状況なのですけれども、三股町のほうでいろいろ研修をさせていただいた中で、三股町は社会福祉協議会がこの事業を導入されて令和2年度から活動されており、そういうような状況をお伺いし

ながら、本町にてすぐ社会福祉協議会でできるという体制というのは、三股町と比べた場合に職員体制とかいろんな規模の問題がありまして、なかなか難しいものがあるかと思えますけれども、あと児童福祉施設とかそういったところに、今回、この予算が通過しましたらいろいろと話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

○議長（温谷文雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対の討論はありませんか。

○議長（温谷文雄君）

原案に賛成の方の発言を許します。

○6番（福澤卓志君）

我々が最も守るべき次世代を担う子供たちに何ができるか、そして、本事業はSDGsのゴールナンバーの該当数を数えたら半数以上、期待できる事業であるということ、そして、基本理念である誰一人取り残さない社会の実現のための一助になると期待して賛成いたします。

○議長（温谷文雄君）

反対の討論はありませんか。

○議長（温谷文雄君）

原案に賛成の方の発言を許します。

○議長（温谷文雄君）

これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。

議案第57号は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は全部終了しました。

これにて令和3年第7回高原町議会臨時会を閉会します。

◎ 閉 会

午前10時51分 閉会

令和3年第7回臨時会

署 名

高原町議会議長

温 谷 文 雄

高原町議会議員

末 永 充

高原町議会議員

入 佐 廣 登